

酒蔵ツーリズム推進協議会連携プロジェクト（協力企業）選定について

酒蔵ツーリズム推進協議会連携プロジェクトに応募された以下の事業6件について、審査の結果、選定要件を満たしているため、酒蔵ツーリズム推進協議会連携プロジェクトとして選定することとなりました。既に選定している5件とあわせて合計11件となります。

※募集要領抜粋

（選定方法及び選定要件）

第4 選定にあたっては、協議会メンバーの意見も踏まえつつ、次の各号に示すすべての要件に該当するものは、基本的に選定することとする。

- 一 実施内容・実施時期が具体的にになっているものであること
- 二 民間事業者自らの個別の商品（お酒、旅行商品等）の販売、広告を行うものではないこと
- 三 他者が同様の事業を実施している場合、これら民間事業者同士の公正な競争の妨げにならないこと
- 四 一定程度以上の効果が見込めるもの

【新規選定事業】

事業者名	株式会社千葉交タクシー
取組名	酒蔵めぐり観光タクシー
内 容	<p>成田国際空港・空港周辺ホテル・成田駅を発地とし、成田市近郊の酒蔵を中心に、酒蔵見学や試飲などをしながら周辺の観光スポットをめぐる観光タクシーです。成田の滝沢本店や神崎の鍋店神崎酒造、酒々井の飯沼本家、佐原の東薫酒造・馬場本店酒造と観光スポットを組み合わせて、4時間～6時間で巡るコースを設定し運行します。さらに、英語での対応可能なドライバーもいるため、訪日外国人の方にもご利用いただけます。</p> <p>成田市は国内外の観光客が訪れる町として知られており、近年地方の様々な地酒を見かけるようになってきた中で、成田市周辺の歴史ある地酒についても、より多くの人に知っていただきながら、地域の活性化を図ります。</p> <p>・ http://ck-taxi.com/kanko/sakagura.html</p>

事業者名	株式会社パラダイスインターナショナル
取組名	韓国の人気ブログ等を活用した日本酒の情報発信
内 容	<p>日本酒に関連する多くの情報(最新のトレンドや 이슈をまじえ興味をそそる内容)を韓国の一般の方々を対象に長期的かつ持続的に人気ブログを通じて発信し、日本酒の潜在顧客造成を図ります。さらに、韓国に駐在している日本の各自治体とも連携し、日本酒を主テーマに日本各地域の文化と自然等を楽しむツアーを企画・造成することにより、韓国から日本へのインバウンド振興につなげます。</p> <p>・ http://blog.naver.com/paradise_tnl</p>

事業者名	株式会社交通新聞社
取組名	鉄道・旅行情報ウェブサイト「トレたび」の連載特集「全国美酒の旅」で、国内産酒の魅力を発信
内容	<p>JRグループ旅客6社協力の鉄道・旅行をテーマにした唯一のウェブサイト「トレたび」を通じて、「酒&列車旅」を切り口に、月間平均約33万人の訪問者に向けて、日本酒・焼酎、ビール、ワイン等を主テーマに、お酒の魅力と日本各地の豊かな自然の恵み、ご当地の食や周辺観光等をあわせて紹介します。さらに、関連する旅行商品の提供も行います。</p> <p>・http://www.toretabi.jp/gourmet/bishu201306/01.html</p>

事業者名	F J S o l u t i o n s 株式会社
取組名	S i n a W e i b o を活用した情報発信
内容	<p>酒蔵ツーリズムに係る全国各地の取り組みやイベント情報、酒蔵ツーリズム推進協議会に係る関係資料や取り組み状況等について、S i n a W e i b o (新浪微博=中国最大のSNS、会員数5億超)を通じ情報発信を行い、酒蔵ツーリズムの魅力を中華圏(中国本土、台湾、香港、シンガポール等)にPRします。一般中国人ユーザーも含めた双方向の情報交換の場としての活用や酒蔵ツーリズムに係るアンケートの実施など、マーケティングツールとしても活用します。さらに、来日する潜在・顕在顧客への事前アプローチ、来日の際の来店や商品購入機会を作ることにより、日本へのインバウンド振興につなげます。</p> <p>・アカウント名：日本酒窖巡礼(予定)</p> <p>・http://weibo.com/</p>

事業者名	「宮崎・焼酎観光ルート実行委員会」参画企業7社
取組名	“酒造メーカー”×“北郷温泉旅館組合” コラボレーション旅企画「宮崎の魅力である焼酎を守る杜氏の皆様と旅人との絆をつくる感動の旅」
内容	<p>福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎からの個人旅行のお客様を対象に、お客様の希望する焼酎メーカーの工場や蔵見学を巡りながら、森林セラピー基地のある北郷温泉にご宿泊頂く、旅館・ホテル&焼酎メーカーとコラボした1泊2日のオンリーワンの旅を提案します。</p> <p>今後、県内の酒造メーカーとの様々な試みを行い、新たな宮崎の観光創造につなげたいと考えています。</p>

事業者名	成田国際空港(株)、東京国際空港ターミナル(株)、中部国際空港(株)、新関西国際空港(株)
取組名	ニッポンを飲もう! 「日本の酒キャンペーン」
内容	<p>空港の免税エリア内でブースを設置し、訪日外国人を対象に、日本のお酒(日本酒・焼酎)の試飲によるPRを4つの国際空港が一斉に実施します。各空港のキャンペーンブースでは時期によって扱うお酒の銘柄を替えたり、酒蔵関係者が実際にキャンペーンブースに立ちPRします。そのほか、お酒の製法や飲み方等のお酒の文化や外国</p>

	人が見学可能な酒蔵情報等を紹介し、訪日外国人に酒蔵についての関心を持ってもらい、インバウンド向けの酒蔵ツーリズムの促進を図ります。
--	-------------------------------------------------------------------

【過去に選定した事業】

事業者名	株式会社アサツーディ・ケイ
取組名	WEB／Facebookを活用した情報発信
内 容	<p>酒蔵ツーリズムに係る全国各地の取り組みやイベントなどの情報や酒蔵ツーリズム推進協議会に係る関係資料などの取り組み状況について、Web ページ及び Facebook を通じた情報発信を行い、酒蔵ツーリズムの魅力を国内外にPRします。</p> <p>今後さらに、一般の方々も含めた双方向の情報交換の場としても活用できるよう、検討を進めていく予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ http://sakeworld.co.jp/tourism.html ・ https://ja-jp.facebook.com/sakesamurai

事業者名	株式会社 J T B 北海道
取組名	ちょっと大人のスタンプラリー「パ酒ポート」
内 容	<p>北海道広域道産酒協議会（事務局：JTB 北海道）では、北海道産酒の活性化とこれらを活用した酒蔵ツーリズムの振興を目的に『パ酒ポート』というスタンプラリー帳を発行しています。参加酒造所は、本来競合先である日本酒、ワイン、地ビール、ウイスキーといった各分野から23社にわたっています。参加者に北海道産のお酒についてより理解を深めて頂くのみならず、より一層愛して頂くためにオール北海道で取り組んでいます。</p> <p>このパ酒ポートを提示すると、酒造所はもちろん、温泉旅館、ガソリンスタンド、観光施設、飲食店等でも特典が受けられることとなっており、お酒をキーワードに周遊滞在を促すとともに、地域活性化につなげることも目指しています。</p> <p>また現在、同様の取り組みを北海道以外の他の地域にも広げられるよう、検討を進めております。</p>

事業者名	株式会社ティー・ゲート
取組名	「聖地巡盃の旅 プロジェクト」（神と酒に出会う旅）
内 容	<p>古くからその土地に根付き、土地に住む人々を見守り支えてきた「神社」と、古来から神社と深い結びつきを持つ「日本酒」。このふたつをキーワードに、日本人のココロの“ふるさと”に触れる旅を企画します。具体的には、全国各地の神社と、その土地にゆかりのある「酒蔵」を訪れ、土地の自然・歴史・生活文化に触れていきます。もちろん夜は、蔵出しの銘酒と、そのお酒にぴったり合う地元のおいしい料理を味わうことができます。</p> <p>今後、全国にある約8万社の「神社」と1,200場あまりの「酒蔵」を通し、広く深い日本の良さを識り、体験し、手にする、そんな「聖地巡盃の旅」を紹介して参ります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> • SEICHI-JUNPAI http://www.seichi-junpai.jp/ • 旅の発見「ココタビ/聖地巡盃の旅」 http://kokoro.tabihatsu.jp/special/junpai/index.html
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業者名	株式会社 trippiece
取組名	みんなで酒蔵に行こう！行きたい旅の企画を支援
内 容	<p>みんなで旅をつくる web サービス“trippiece<トリッピース>”上に法人アカウントを開設し、各自治体や蔵元などが酒蔵に行きたくなるような情報発信ができる仕組みを新たに構築します。これにより、お酒や酒蔵に興味がある人たちが集まり、話し合いながら、一緒に旅の計画を立てやすくなります。なお、旅行のツアー化は旅行会社が実施します。</p> <p>さらに、旅行中の写真のシェアや旅行後のコミュニケーションが口コミとなり、持続的に旅が成立するようになるモデルを構築します。</p> <p>• http://trippiece.com</p>

事業者名	新潟日報社
取組名	新潟県産の酒類の振興に向けた取り組みとの連携
内 容	<p>酒どころ新潟県の新聞社として、地元の各種団体や酒蔵・協議体などとも連携しつつ、紙面での情報発信等を通じて、新潟県産の酒類の振興、PR、消費拡大を応援していきます。</p>

事業者名	株式会社旅行読売出版社
取組名	旅の専門雑誌で日本の酒の魅力を発信
内 容	<p>月刊「旅行読売」の読者は、知的探究心が旺盛で行動的なシニア層がメインターゲットです。このシニア層に対して、日本酒や焼酎はもちろん、ワイン、ウイスキーなどの酒蔵見学をはじめ、酒とあう地元の料理などを紹介して、“旅”の中での酒の魅力を随時誌面で紹介します。</p> <p>また、酒蔵周辺の魅力的な温泉や観光地、伝統的な工芸品などの観光情報も織り交ぜ、地域振興につながる情報発信に取り組みます。</p>



平成25年7月12日

観光庁

酒蔵ツーリズム®推進協議会連携プロジェクト(協力企業)を募集します！！

- 酒蔵ツーリズム推進協議会メンバーだけでなく、官民協働でムーブメントを起こすとともに、各地域・各主体における取組を促進するため、民間事業者で取り組む事業を連携プロジェクトとして募集します。

酒蔵ツーリズム推進協議会は、日本産酒類（日本酒、焼酎、泡盛及び日本産ワイン・ビール等）を盛り立てるとともに、それを観光資源として活用し、外国人観光客への訴求も見据え、我が国及び地域の魅力の発信と地域活性化につなげることを目的に発足しました。

今後、酒蔵ツーリズムの一層の振興を図るためには、多様な関係者と連携し、各地域・各主体の取組を推進する必要があります。

そのため、協議会連携プロジェクト(協力企業)を募集し、官民が協働して酒蔵ツーリズムの機運を盛り上げていきたいと存じます。

なお、既に第1回協議会（平成25年3月26日）において協力企業として連携プロジェクトの提案があった5社の事業を別紙1のとおり選定し、連携プロジェクト第一弾として、スタートいたします。

【対象となる取組】

民間事業者の事業で、かつ、自らが実施するものであって、酒蔵ツーリズムの振興に賛同し、これを応援するもの。（※この募集では、地方公共団体による事業は対象としません。）

【要件】

1. 実施内容・実施時期が具体的になっているものであること。
2. 民間事業者自らの個別の商品（お酒、旅行商品等）の販売、広告を行うものではないこと。
3. 他者が同様の事業を実施している場合、これら民間事業者同士の公正な競争の妨げにならないこと。
4. 一定程度以上の効果が見込めるもの。

【選定方法】

協議会メンバーの意見も踏まえつつ、上記要件を満たしたものは基本的に選定します。

※連携プロジェクトに選定された事業は、

- ① 共通の情報発信ツール（今回連携プロジェクトに選定された(株)アツデー・ケイのWebページ/Facebook）で発信します。
- ② 「本事業は、酒蔵ツーリズム推進協議会に協力しております。」と名乗り、又は、表示することができます。
- ③ 必要に応じ協議会を通じた専門家や連携相手先の紹介等も可能です。

ただし、観光庁からの予算的支援は予定しておりません。

連携プロジェクトに応募される方は、別紙2の募集要領をご確認下さい。皆様の提案をお待ちしております。

以上

※「酒蔵ツーリズム」は佐賀県鹿島市の登録商標です。

【問い合わせ先】

観光庁 観光地域振興部 観光資源課 みなくち 水口、小林、菊地

代表 03-5253-8111（内線 27-802、27-822、27-824）／直通 03-5253-8925

FAX 03-5253-8930

酒蔵ツーリズム推進協議会連携プロジェクト（協力企業）募集要領

（目的）

第1 酒蔵ツーリズム推進協議会（以下、協議会という）は、日本産酒類（日本酒、焼酎、泡盛及び日本産ワイン・ビール等）を盛り立てるとともに、それを観光資源として活用し、外国人観光客への訴求も見据え、我が国及び地域の魅力の発信と地域活性化につなげることを目的に発足した。

今後、酒蔵ツーリズムの一層の振興を図るためには、多様な関係者と連携し、各地域・各主体の取組を推進する必要がある。

そのため、協議会連携プロジェクト（協力企業）を募集し、官民が協働して酒蔵ツーリズムの機運を盛り上げて行くこととする。募集にあたっては、この要領に定めるところによる。

（募集対象）

第2 民間事業者の事業で、かつ、自らが実施するものであって、酒蔵ツーリズムの振興に賛同し、これを応援するもの（※地方公共団体による事業は対象としない）。

（応募方法）

第3 「酒蔵ツーリズム推進協議会連携プロジェクト」として応募しようとする者は、選定を受けようとする日の1ヶ月前までに、別に示す応募様式に必要事項を記入のうえ、観光庁観光資源課までメールにて提出すること。既にホームページ等で情報発信しているコンテンツ等がある場合、パンフレットやマップ等、取組の内容がわかるものがある場合にも、併せて提出すること。なお、応募は随時受け付ける。

※ 電子メールが使用できない場合には、別の方法で対応するため、観光庁観光資源課まで連絡すること。電子メール1通あたりの容量は5MBまでとすること。

（選定方法及び選定要件）

第4 選定にあたっては、協議会メンバーの意見も踏まえつつ、次の各号に示すすべての要件に該当するものは、基本的に選定することとする。

- 一 実施内容・実施時期が具体的になっているものであること
- 二 民間事業者自らの個別の商品（お酒、旅行商品等）の販売、広告を行うものではないこと
- 三 他者が同様の事業を実施している場合、これら民間事業者同士の公正な競争の妨げにならないこと
- 四 一定程度以上の効果が見込めるもの

（選定通知）

第5 選定された場合には、通知書により応募者に通知するものとする。また、通知後速やかに、観光庁ホームページにおいて選定された旨を発表するものとする。

(選定された取組への対応)

第6 選定された取組については、次の各号に示す対応が可能となる。

- 一 「本事業は、酒蔵ツーリズム推進協議会に協力しております。」と名乗り、又は、表示すること
※ なお、連携プロジェクト実施にあたっては、以下のとおり明記すること
「本〇〇〇により生じる直接又は間接の損害等については、酒蔵ツーリズム推進協議会（又はそのメンバー）では何ら責任を負うものではありません。」
- 二 共通の情報発信ツールを通じての情報発信
- 三 必要に応じ協議会からの専門家や連携相手先の紹介

(選定の取り消し)

第7 選定後においても、次の各号のいずれかに該当するときは、「酒蔵ツーリズム推進協議会連携プロジェクト」としての選定を取り消す場合がある。

- 一 第4に示す要件を満たさなくなった場合、または、不相当と認められる場合
- 二 虚偽の申請により選定を受けたとき
- 三 選定者から取り消しの申し出があったとき

(その他)

第8 応募に係る経費は、応募者が全て負担すること。

(申請書類提出先、問い合わせ先)

第9 申請書類の提出、問い合わせ先は以下のとおりとする。

観光庁観光地域振興部観光資源課 みなくち 水口、小林、菊地

E-mail : stpc@mlit.go.jp

代 表 : 03-5253-8111

(内線27-802、27-822、27-824)

FAX : 03-5253-8930